

第 2 回入札監視委員会会議録

1. 開催日時 平成 26 年 10 月 29 日（水）
午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分
2. 開催場所 高浜市役所 4 階 第 2 会議室
3. 出席委員 委員長 児 玉 善 郎（大学教授）
 委員 丹 羽 重 則（元市収入役）
 委員 奥 野 暁 （土地家屋調査士）
 委員 中 原 弘 道（元県職員）
4. 事務局職員 新美総務部長、内田グループリーダー、杉浦主幹、
 稲垣主任、毛利主事、稲葉主事
5. 議事概要

（1）平成 26 年度 中期入札案件の検討について

平成 26 年度中期検討案件	11 件
内 指名競争入札案件	3 件
条件付一般競争入札案件	6 件
一般競争入札案件	2 件

主な質疑・回答

質問・意見	回 答
<p>（1）平成 26 年度 中期入札案件検討について</p> <p>①電子計算機借上（保健総合システム） （物品：指名競争入札）</p> <p>○参考見積りはどこからとっていますか。</p> <p>○他の業者からとっていますか。</p> <p>○指名業者はどのようにして決めましたか。</p> <p>○このシステムはいつからスタートしていますか。</p>	<p>○落札業者からとっています。</p> <p>○今回は 1 者しかとっていません。</p> <p>○入札参加者等審査委員会において、地域性や実績をもとに決定しています。</p> <p>○平成 21 年からスタートしています。</p>

<p>○前回の借上げ業者はどこですか。</p> <p>○仮に、借上げ業者が変わった場合に業務上影響はありますか。</p> <p>○借上げ料の中に機器の保守は含まれていますか。</p> <p>○辞退業者が多く、かつ落札率が高いが、要因として何か考えられますか。</p>	<p>○今回の落札業者です。</p> <p>○システムを動かせる機器であればメーカーは問いません。業者が変わることによる影響はないと考えます。</p> <p>○含まれています。</p> <p>○機器自体に指定はありませんが、システムは特定のメーカーのものを使うため、各業者の取り扱いメーカーにより保守が困難であったり、金額が高くなったりすることなどが要因として考えられます。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>この案件は高落札率で辞退業者数も多い案件であるが、特定のシステムを動かすための機器の借上げという性質上、各業者の取り扱いメーカーにより差が生じるところは止むを得ない部分がある。しかし、次回以降の仕様書作成において改善できる部分があれば検討を要することとした。</p>	
<p>②,③,④公共下水道整備工事論地処理分区 (26-3, 2, 4工区) (土木一式工事：条件付き一般競争入札)</p> <p>○予定価格が事前公表だが、事後公表ではなく事前公表としている理由は何ですか。</p> <p>○予定価格を事前公表してしまうと、業者の積算努力を妨げる要因になり、落札率が高止まりになることも考えられますが、その点についてはどうですか。</p>	<p>○事後公表にした場合、業者が予定価格を知るために職員との接触や予定価格の漏洩といった入札の公正を害する事案が起こることが懸念されるため、本市としては職員を守るという考え方から予定価格を事前公表としています。</p> <p>○事前公表を行うことで、予定価格ありきの入札になってしまい落札率が高止まりになるという懸念はあります。そのような懸念が著しく明らかであれば見直しが必要になりますが、今のところは弊害の方が大きいと考え、事前公表にしています。また、予定価格500万円以上の工事については積算根拠となる内訳書の提出を入札時に求め、業者が積算努力を怠らない仕組みにしています。</p>

<p>○談合防止についてどのような策を講じていますか。</p> <p>○内訳書のチェックはしていますか。</p> <p>○今回の3件についてはいずれも4者の応札ですが、他の対象業者については辞退届等の意思表示はあったのですか。</p> <p>○他の工区の応札状況はどうですか。</p>	<p>○電子入札の導入、入札時の内訳書の提出、一般競争入札や条件付き一般競争入札により談合防止を図っています。</p> <p>○明らかな計算間違い等であれば容易に判断できますが、内容の詳細について総額的に合致している場合は、チェックが困難な現状です。</p> <p>○条件付き一般競争入札であり、辞退届の提出は求めています。資格要件はあるものの、入札には不参加ということになります。</p> <p>○他に7工区で同様な工事を行っており、いずれの工事についても今回応札のあった4業者が応札しています。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>この3案件はいずれも落札率が高い案件であるが、どの案件についても応札者が同じであることから、今後の動向に注視しつつ同じような状況が続くようであれば対策を検討していく必要があると判断した。</p>	
<p>⑤雨水ポンプ場電気設備点検業務委託 (委託：指名競争入札)</p> <p>○この案件は毎年度行っている案件ですか。</p> <p>○参考見積りはどこからとっていますか。</p> <p>○積算をし直すと金額はどうなりますか。</p> <p>○参考見積りを落札業者からとることにした理由は何ですか。</p>	<p>○今年度が初めての案件です。</p> <p>○落札業者からとり、技術員等の部分については県の積算単価を用いて再度積算し直しています。</p> <p>○県の積算単価は公表されており、業者もそれをみでの積算になるため、ほぼ同額となっています。</p> <p>○今回点検の対象となる設備の設置や改造を行った業者であり、設備について熟知しているためです。</p>

<p>○今回随意契約ではなく競争入札とした理由は何ですか。</p>	<p>○原則は競争入札です。一定金額以下で、特定の業者でしか行えない等の特殊な事情がある場合に例外的に随意契約が行えます。今回は一定金額以上で、競争性も発揮され得ると考えたため競争入札としています。</p>
<p>【審議結果】 この案件は高落札率で入札参加者が少なく、随意契約も考えられる案件であるが、競争性があるとの判断で競争入札に付したことについては原則に則した判断であり、問題がないことが確認された。</p>	
<p>⑥駐車場パスゲート据付工事 (機械器具設置工事：一般競争入札)</p> <p>○今回の資格要件に該当する業者は何者になりますか。</p> <p>○業者への情報提供はどうしていますか。</p> <p>○参考見積りはどこからとっていますか。</p> <p>○参考見積りを落札業者からとることにした理由は何ですか。</p> <p>○一般競争入札で行った理由は何ですか。</p> <p>○工事では指名競争入札は行わないのですか。</p>	<p>○138者となります。</p> <p>○市のホームページとあいち電子調達共同システムへ掲載しています。また、建通新聞へも情報提供を行っています。</p> <p>○落札業者からとっています。</p> <p>○併設されている三高駅西駐車場の指定管理を落札業者が行っていることもあり、緊急時の対応等も考慮したためです。</p> <p>○工事については、原則一般競争入札または市内業者や近隣市の業者のみが参加可能な条件付き一般競争入札で行っていますが、条件付き一般競争入札については工種や金額を限定しています。機械器具設置工事は限定した工種に当てはまらないためです。</p> <p>○工事については、現状として指名競争入札では行っていません。条件付き一般競争入札で行わない場合に、県内等エリアを広げた形で一般競争入札を行っています。</p>

<p>【審議結果】 この案件は一般競争入札で入札参加者が1者のみの案件であるが、複数業者が参加できる資格要件を設定していること、また業者への情報提供も適切に行われていることを確認し、特に問題はないと判断した。</p>	
<p>⑦防災資機材購入（ワンタッチパーテーション） （物品：指名競争入札）</p> <p>○参考見積りはどこからとっていますか。</p> <p>○落札業者が見積り時より金額を上げて応札してきた経緯はわかりますか。</p> <p>○参考見積りを市外業者である2者からとった理由は何ですか。</p> <p>○購入物品が既製品であればパンフレット等に金額が掲載されている場合もあると思いますが、参考見積りの金額と比べてどちらが高いですか。</p> <p>○今後も購入予定はありますか。</p>	<p>○落札業者と2番札の業者からとり、安価である落札業者の見積りを活用しています。</p> <p>○輸入材料の値上がりで単価が上がったためです。</p> <p>○市内業者も指名していますが、防災用品をメインで扱っている業者ではないため防災用品を専門的に扱っている落札業者と2番札の業者から参考見積りをとっています。</p> <p>○参考見積りの方が安く出てきています。</p> <p>○ワンタッチパーテーションについては、平成24年度から平成28年度までの5カ年での購入を計画しています。計画に基づいて購入していく予定です。</p>
<p>【審議結果】 この案件は1度目の入札が不調になり、再度入札を実施した結果、高落札率で落札された案件であるが、輸入材料の値上がりが応札価格に影響した結果であることが確認された。</p>	
<p>⑧中央公民館ホール舞台設備改修工事 （機械器具設置工事：一般競争入札）</p> <p>○見積りは何者からとっていますか。また、その中に落札業者は入っていますか。</p>	<p>○都市政策部に設計を依頼し、設計金額を組み、予定価格を決定しています。設計の際に4者より見積りを取り、その中に</p>

<p>○本案件の資格要件を満たす業者数は、⑥と同様で県内138者ということで良いですか。</p> <p>○当初の舞台設備設置時の工事を行った業者はどこですか。</p> <p>○設計の際に4者より見積りをとったものの、入札の際には落札業者以外の見積り業者3者からは応札がなかったですが、見積りをとった4者のうち、今回の落札業者の見積り金額が最も安値であったのかどうか把握していますか。</p>	<p>今回の落札業者が入っています。</p> <p>○そのとおりです。</p> <p>○当初の舞台設備設置工事及びメンテナンスにおいても、今回の落札業者が行っています。</p> <p>○そこまでは把握していません。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>案件⑥と同様に、資格要件を満たす業者は県内に138者あり、ホームページや建通新聞で広く周知を行ったにも関わらず、結果として当初の舞台設備設置時の工事及びメンテナンスを行っていた業者1者のみの応札であったため、落札率が高くなったことが確認された。</p>	
<p>⑨かわら美術館屋上改修工事 ⑩中央公民館ホールトイレ改修工事 (建築一式工事：条件付き一般競争入札)</p> <p>○予定価格算出のための積算は業者から見積りをとって行ったものか、県の積算基準を用いたものか、どちらですか。</p> <p>○これらの案件の資格要件を満たす業者数は何者ですか。</p> <p>○今回の2案件で応札していない3者は建築工事よりも土木工事を得意としている業者であるということですか。</p>	<p>○案件⑧と同様に都市政策部に設計を依頼し設計金額を組んでいるため、県の積算基準を用い予定価格を決定しています。</p> <p>○130万円以上2,500万円未満の建築一式工事のため、市内業者6者となります。</p> <p>○そのように考えます。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>これらの案件は、入札参加可能業者が6者であるものの、応札業者は2者及び3者であり、応札していない3者は建築工事よりも土木工事を得意としている業者であることが考えられ、それゆえ、応札業者が絞られ落札率が高止まってしまう結果</p>	

となったことが考えられた。競争性の確保と市内業者育成との兼ね合いが今後の検討課題として挙げられた。

⑪軽貨物自動車購入
(物品：指名競争入札)

- | | |
|--|--|
| <p>○車検や修理などは落札業者に依頼するものですか。</p> <p>○市役所で使用する自動車は、特定の業者に一括して車検や修理などを依頼せず、自動車ごとに異なるということですか。</p> <p>○予定価格を設定する際の見積りはどこからとりましたか。</p> <p>○落札価格が予定価格よりも20万円ほど安いですが、物品に不具合などないですか。</p> <p>○下取りはありましたか。</p> | <p>○定めはありませんが、車検や修理が必要であれば、落札業者に依頼することがほとんどです。</p> <p>○基本は競争入札または見積り競争となるため、案件ごとに異なります。</p> <p>○当初予算を組む際に、今回の落札業者と次点となった業者の2者より見積りをとっています。見積価格がより安価な今回の落札業者の価格を予定価格としています。</p> <p>○不具合はありません。入札時がキャンペーン期間中であったことも落札率が低くなった要因の1つと考えています。</p> <p>○落札業者については下取り金額ゼロ、他の業者については、どこも1,000円ほどです。下取り車は16年使用していたため、相応の下取り金額であったと考えています。</p> |
|--|--|

【審議結果】

この案件は5者全てで応札があったが、競争性が発揮されたことや入札時がキャンペーン期間中であったこと等の要因から低落札率となったものと判断した。